

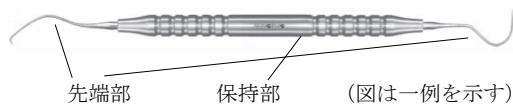
IM 歯科用探針

【禁忌・禁止】

・本品の使用により感作またはアレルギー反応が起きる可能性があるため、本品の原材料に対して金属アレルギーの既往歴のある患者には使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

1. 形状・構造



2. 原材料

先端部、保持部：ステンレス鋼

3. 原理

軸の先端の細い作業部分にて触診等を行う。

【使用目的又は効果】

歯周診療で触診等に用いる。

【使用方法等】

使用方法

1. 使用前に本品を滅菌する。
2. 先端の細い作業部分で触診等を行う。
3. 使用後は適切に洗浄・滅菌を行う。

使用上の注意

1. 使用前
 - (1) 損傷、摩耗、曲がりなどの異常がないことを点検すること。
 - (2) 使用前に滅菌すること。
 - (3) 新品を使用する場合でも、洗浄・滅菌すること。
2. 使用中
 - (1) 血液や組織片は局方滅菌精製水をひたしたリントフリークロスでこまめに清拭すること。
 - (2) 接合部に過剰な負荷や負担をかけないこと。誤った使用は接合部や保持部にずれや亀裂が生じる原因となる。
3. 使用後
 - (1) 使用後は、付着している血液、体液、組織及び薬品等をすみやかに除去し、感染防止のために洗浄・消毒すること。
 - (2) 洗浄後は十分に乾かすこと。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

(1) 全般的な注意

- 1) 本品をクロイツフェルト・ヤコブ病（CJD）の患者、またはその疑いのある患者に使用した機器は、可能な限り再使用しないこと。[滅菌等の再処理によって二次感染のリスクを排除することができないため] 再使用せざるを得ない場合は、「プリオン病感染予防ガイドライン」にしたがって処理すること。
- 2) 長期の使用により金属疲労や摩耗等の劣化が生じるので、適時交換すること。

(2) 不具合・有害事象

以下の不具合・有害事象が発言する可能性がある。

1) 重大な不具合

- ・不適切な取扱い、洗浄、管理による破損、変形、腐食、分解、変色、屈曲
- ・金属疲労による機械器具の破損、分解

2) 重大な有害事象

有害事象が発現した場合は、直ちに適切な処置を行うこと。

- ・不適切な取扱い、使用方法による血管、神経、軟部組織、骨の損傷
- ・破損した機械器具の破片の体内留置
- ・感染症

【保管方法及び有効期間等】

1. 保管方法

- (1) 高温多湿、直射日光、水濡れを避けて保管すること。
- (2) 傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）などを避け、安定した状態で保管すること。
- (3) 「もらい錆」を防ぐため、錆のある器具と一緒に保管しないこと。また、化学薬品やガスの発生する場所を避けて保管すること。

【保守・点検に係る事項】

1. 次亜塩素酸ナトリウム等の塩素系消毒剤、塩化ベンザルコニウム、塩化ベンゼントニウム、グルコン酸クロルヘキシジン、超酸化水（超酸性水）等の機能水、家庭用洗剤は、金属腐食を起こすおそれがあるので使用しないこと。
2. 洗浄には歯科用防錆洗浄剤を使用すること。
3. 薬剤消毒を行う際は、薬剤の使用説明書に記載の注意事項を守ること。薬剤の種類によっては、金属素材に影響を及ぼすことがあるので、使用する洗浄剤の金属に対する腐食性に注意すること。特に長時間の浸漬は

避けること。

4. 消毒剤を使用する際は、薬剤の使用説明書に従うこと。
5. すすぎが不十分であると、高圧蒸気滅菌により変色することがあるので注意すること。
6. 金属たわし、クレンザー（磨き粉）等は器具の表面に傷をつけるので、汚物除去や洗浄時に用いないこと。
7. オートクレーブに用いる水に鉄、ナトリウム、カルシウム、マグネシウム、銅が混じっていると、製品にシミ、腐食が起こるおそれがある。硬水の地域では配管を清掃し、可能であればスチームフィルターを用いること。
8. 本品はステンレス鋼でできているため、できるだけクロムめっきが施された製品と一緒に滅菌しないこと。クロムめっきの表面の破損が、異種金属間で電解作用を起こし、シミや錆の原因になる恐れがある。
9. 製品の材質への負荷を軽減させるため、滅菌終すぐにオートクレーブを開けないこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：

合同会社 IM ジャパン

電話番号：072-380-3207

製造業者：

デンタルデバイス社（DENTAL DEVICES）、パキスタン